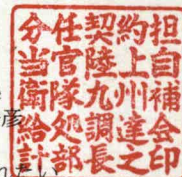


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加され

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4SNE1SZ00170		4SPC1AD0007 0001				1		
品名 または 件名								
24tフォークリフト貸借 ほかに4件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	UN				1 G P			
納地または工事場所				引 渡 場 所				
那覇駐屯地（那覇訓練場）				那覇駐屯地（那覇訓練場）				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
那覇駐屯地（那覇訓練場）				令和6年10月7日（月）～令和6年11月5日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年9月26日（木）14時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年10月2日（水）14時00分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の可否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「賃貸借契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年9月25日(水)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に
「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第2契約班
ミタライ
担当 御手洗 (内線2319)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
24tフォークリフト賃貸借		1	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和6年 8月30日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	西部方面後方支援隊本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面後方支援隊において使用するフォークリフトの賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 賃貸借に関する要求

賃貸借に関する要求は、次による。

2.1 品名及び数量等

品名、数量等は、表1の通りとする。

表1－品名、数量等

品名及び仕様	数量（台）	使用地域（納品先）	借用期間
24tフォークリフト 「20ftコンテナの運搬に使用するため、フォークリフトの爪がコンテナのフォークポケットに適合し得るもの」	1	那覇駐屯地 那覇訓練場	令和6年10月7日（月） ～ 令和6年10月12日（土）

2.2 搬入・搬出

搬入・搬出は、契約相手方とする。

2.3 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

2.4 借用・返納日時

借用・返納日時は、官側との調整による。

2.5 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

3 その他の指示

3.1 燃料

賃貸借品の燃料については、納品時は相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

3.2 保険

賃貸借品の保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手側が加入する。

3.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
4 t フォークリフト賃貸借		3	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和6年 8月30日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	西部方面後方支援隊本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面後方支援隊において使用するフォークリフトの賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 賃貸借に関する要求

賃貸借に関する要求は、次による。

2.1 品名及び数量等

品名、数量等は、表1の通りとする。

表1－品名、数量等

品名及び仕様	数量（台）	使用地域（納品先）	借用期間
4tフォークリフト （サヤフォーク2400mm付き） 「フォークリフトの爪がパレットの フォークポケットに適合し得るもの」	1	那覇駐屯地 那覇訓練場	令和6年10月7日（月） ～ 令和6年10月12日（土）

2.2 搬入・搬出

搬入・搬出は、契約相手方とする。

2.3 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

2.4 借用・返納日時

借用・返納日時は、官側との調整による。

2.5 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

3 その他の指示

3.1 燃料

賃貸借品の燃料については、納品時は相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

3.2 保険

賃貸借品の保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手側が加入する。

3.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
24tフォークリフト賃貸借	2	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和6年 8月30日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	西部方面後方支援隊本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面後方支援隊において使用するフォークリフトの賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 賃貸借に関する要求

賃貸借に関する要求は、次による。

2.1 品名及び数量等

品名、数量等は、表1の通りとする。

表1－品名、数量等

品名及び仕様	数量（台）	使用地域（納品先）	借用期間
24tフォークリフト 「20ftコンテナの運搬に使用するため、フォークリフトの爪がコンテナのフォークポケットに適合し得るもの」	1	那覇駐屯地 那覇訓練場	令和6年10月31日(木) ～ 令和6年11月5日(火)

2.2 搬入・搬出

搬入・搬出は、契約相手方とする。

2.3 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

2.4 借用・返納日時

借用・返納日時は、官側との調整による。

2.5 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

3 その他の指示

3.1 燃料

賃貸借品の燃料については, 納品時は相手側負担で満タンとし, 返納時は官側負担で満タンとする。

3.2 保険

賃貸借品の保険は, 自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手側が加入する。

3.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は, G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の8.3による。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
4 t フォークリフト賃貸借	4		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和6年 8月30日	
	変 更	年 月 日	
	作成部隊等名	西部方面後方支援隊本部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面後方支援隊において使用するフォークリフトの賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 賃貸借に関する要求

賃貸借に関する要求は、次による。

2.1 品名及び数量等

品名、数量等は、表1の通りとする。

表1－品名、数量等

品名及び仕様	数量（台）	使用地域（納品先）	借用期間
4tフォークリフト （サヤフォーク2400mm付き） 「フォークリフトの爪がパレットの フォークポケットに適合し得るもの」	1	那覇駐屯地 那覇訓練場	令和6年10月31日（木） ～ 令和6年11月5日（火）

2.2 搬入・搬出

搬入・搬出は、契約相手方とする。

2.3 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

2.4 借用・返納日時

借用・返納日時は、官側との調整による。

2.5 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

3 その他の指示

3.1 燃料

賃貸借品の燃料については、納品時は相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

3.2 保険

賃貸借品の保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手側が加入する。

3.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
敷鉄板の賃貸借		5	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和6年 8月30日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	西部方面後方支援隊本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、西部方面後方支援隊において取り扱う20ftコンテナの仮設置場所の地盤補強をする敷鉄板の賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 賃貸借に関する要求

賃貸借に関する要求は、次による。

2.1 品名及び数量等

品名、数量等は、表1の通りとする。

表1－品名、数量等

品名及び仕様	数量（枚）	使用地域（納品先）	借用期間
敷鉄板 （22mm×1,524mm×6,096mm）基準 「6m×30mを1か所及び6m× 33mを1か所設置できる敷き鉄板」	44	那覇駐屯地 那覇訓練場	令和6年10月7日（月） ～ 令和6年10月12日（土）

2.2 搬入・搬出

搬入・搬出は、契約相手方とする。

2.3 設置

設置・撤去は、契約相手方とする。

2.4 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

2.5 借用・返納日時

借用・返納日時は、官側との調整による。

2.6 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

3 その他の指示

3.1 設置場所

官側の指定する場所に契約相手側は敷鉄板を設置する。

3.2 設置要領

仕様に基づき、契約相手側が設置する。

3.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。